

第1回京都市交通局指定管理者選定等委員会 議事概要

日時 令和4年7月26日（火）16時00分～17時00分

場所 交通局3階大会議室1

出席者 （委員 五十音順）

青木真美委員、井上学委員、木下八千世委員、波床正敏委員、藤井優和委員
（事務局）

土田高速鉄道部長事務取扱理事、奥田高速鉄道部営業課長、
平井営業課管理係長、伊勢

（議事概要）

1 開会（16時00分）

2 挨拶（土田高速鉄道部長事務取扱理事）

3 委員長及び副委員長の選任

青木委員を委員長に選任

青木委員長の指名により波床委員を副委員長に選任

4 審議内容

（1）指定管理者の募集要項（案）について

（事務局から概要説明）

○主な質疑

委員：現状、稼働率が低いとのことであるが、P7の自主事業の実施に関して、空いているスペースを活用してレンタサイクルなどの実施ができるのか。

事務局：可能である。現在の指定管理者は、自主事業として、レンタサイクル、シェアサイクル、自動販売機の設置を実施されている。

委員：募集要項について、（案）のとおり決定することに異議はないか。

一同：異議なし

（2）指定候補者の審査基準（案）について

委員：P46の5その他（1）に「施設の管理運営状況により減点します」と記載があるが、具体的にどういう場合か。

事務局：現在の指定管理者と締結している協定書に反した場合に減点するということである。

委員：P46の5その他（2）に「重大な事故又は不祥事があったときに減点します」とあり、具体例として、競争入札の参加停止を行う要件に該当するものが挙げられているが、このような場合、そもそも応募できるのか。

事務局：応募自体は可能である。ただし、そういった要件に該当する場合は、高めの減点としている。

委員：管理運営状況の評価及び重大な事故、不祥事等に係る減点について、建設局の自転車駐輪場の基準に比べて高くなっているが、その点にご意見はあるか。

事務局：建設局の減点は－１％と聞いている。

委員：建設局の減点が低く感じる。交通局の案に違和感はない。

委員：審査基準の経営安定性の項目の収支見込みに関して、新型コロナウイルス感染症により、厳しい経営状況にあるが、必ずプラスの収支を見込んでもらう必要があるのか。

事務局：収支見込みがマイナスの提案も可能である。ただし、マイナス分を交通局で補助することはない。

委員：審査基準について、(案)のとおり決定することに異議はないか。

一同：異議なし

5 今後のスケジュール

6 閉会（１７時００分）